## 第 5 章 調査、予測及び評価の結果

### 第5章 調査、予測及び評価の結果

本事業の事業の実施に伴う環境影響の評価は、影響要因の区分である「工事の実施」及び「土地又は工作物の存在及び供用」に関し、環境要素の区分 10 項目(大気質、騒音、振動、悪臭、水質、地形及び地質、景観、廃棄物等、温室効果ガス等、電波障害)を選定し、調査、予測及び評価を行った。

調査、予測及び評価の結果の概要は、表 5-1 に示すとおりである。

# 表 5-1(1) 環境影響評価結果の概要

	環境要素		環境要因			調査結果					予測結	果			環境保全措置	評価結果
大気	粉じん	工事時	建設機械の稼働	(1)粉じん等の	)状況				建設機械の稼働	に伴う粉	じんは、	工事による	る降下ばり	いじんの影響	・粉じんの飛散が少ない工	(1)影響の回避・低減に係る
質	等		資材及び機械の	降下ばいし	じんに係る	現地調査結果	は下表に示すとお	おりであ	が大きいと想定	されるエ	事開始後	12 ヶ月目	(平成 27	年6月)に	法の採用に努める。	評価
			運搬に用いる車	る。					おいて、敷地境	界上で	$3.0 \sim 9.8$	t/km <sup>2</sup> /月	、周辺集活	客で 0.33~	・施工区域の周囲に仮囲い	工事時は、環境保全措置
			両の運行		調査時期	調査			0.4t/km <sup>2</sup> /月と予	測する。					(高さ 3.0m) を設置	に示す粉じん対策を講じる
			造成工事及び施		夏季	東中島	下名柄		また、資材及び	機械の運	搬に用いる	る車両の泊	運行に伴う	粉じんは、	し、周辺への粉じんの飛	ことにより、事業者の実行
			設の設置等		秋季	0. 6 2. 8	1.2		資材及び機械の	運搬に用	いる車両の	の運行に。	よる影響が	が大きいと想	散を低減する。	可能な範囲内でできる限り
					冬季	8.6	10. 1		定される工事開	始後 15 ヶ	- 月目(平	成 27 年	9月) にま	おいて下名柄	・強風時、乾燥時に適宜散	粉じんの影響は回避・低減
					春季	2. 9	4. 0		で 0.5t/km <sup>2</sup> /月と	: 予測する	) 。				水を行い、粉じんの発生	されていると評価する。
					平均	3, 7	4.0								を軽減する。	
					参考値	20t/km²/月以下である				1				単位: t/km²/月	・工事用車両が事業実施区	(2)環境保全施策との整合性
					1		- 0				敷地境界上			落付近	域外へ移動する際にはタ	に係る評価
				(2)気象の状況 (2)気象の状況	,					北西	北東	南	下名柄	東中島	イヤ洗浄を行い、周辺住	予測結果は、いずれも評
						で観測した地上	ニ気象観測結果は	下表に示	盛土工(路体、路床)	0.1	0.1	0.1	_	_	宅地へ極力粉じんが飛散	価の基準である 10t/km²/月
				すとおりであ		(戦争) ひた地土	- 八 外 則 1次 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1	一致化小	既製杭工	0.3	3. 4	0.4	0.03	0. 1	しないように配慮する。	を下回っており、環境保全
				, C 40 , C a	観測年月	最多風向	風速(m/s)		掘削工	1.6	6. 0	3. 1	0. 2	0.2		施策との整合性は図られて
						(16 方位) 7 月 北	平均 最大 1.1 9.3		構造物取壊工	1.0	0.3	0.2	0.1	0.1		いると評価する。
						8月 北	1.2 5.1		合 計	3.0	9.8	3.8	0.33	0.4		
					平成 94 年	9月 南南西 10月 南	1. 4 7. 8 1. 7 10. 7						•	<u> </u>		
					l —	11月 南 12月 西	2. 3 9. 9 2. 8 13. 3						: t/km²/月			
						1月 南	2.4 9.6			資材及び機材	かって加ま	下名柄				
						2月 北北西 3月 南西	2.4 9.9 2.2 13.2			買材及い機構	以の連御中	0.5				
					1 /// == 1	4月 西 5月 北	2. 4 12. 0 1. 6 8. 4									
						6月 北	1.1 4.4									
					年間	北	1.9 13.3									

## 表 5-1(2) 環境影響評価結果の概要

	環境要素		環境要因	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
大気	硫 黄 酸			(1)大気汚染物質濃度の状況	(1)長期予測	・燃焼設備等から発生する	(1)影響の回避・低減に係る
質	化物、			1)二酸化硫黄	1)二酸化硫黄	ガス(二酸化硫黄、窒素	評価
	窒素酸	物の存	·	二酸化硫黄濃度は、下五貫野集落で調査期間全体の平均値は	排ガス量が最大の場合、最大着地濃度は対象事業実施区域の	酸化物、ばいじん、塩化	供用時は、環境保全措置
		在及び			東南東側約 300m 付近に出現し、付加濃度は 0.00077ppm、バッ		に示す排ガス処理対策等を
				0.020ppm であった。小泉集落で調査期間全体の平均値は	クグラウンド濃度を含めた将来濃度は 0.010ppm と予測される。		講じることにより、事業者
	子状物	,		0.003ppm、日平均値の最高値は 0.005ppm、1 時間値の最高値は	新クリーンセンター稼働による付加率は 16.1%である。		の実行可能な範囲内ででき
	質、有			0.009ppm であった。	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		る限り大気汚染物質の影響
	害物質			現地調査結果は、二酸化硫黄の環境基準「1 時間値の 1 日平	2)二酸化窒素	5.	は回避・低減されていると
	L 1/4 5/4			均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であ	排ガス量が最大の場合、最大着地濃度は対象事業実施区域の	· 二酸化硫黄、窒素酸化	1 1 1 1 2 1
				ること」の値を下回る濃度であった。	東南東側約 300m 付近に出現し、付加濃度は 0.00101ppm、バッ		H 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
					クグラウンド濃度を含めた将来濃度は 0.013ppm と予測される。		(2)環境保全施策との整合性
				2) 窒素酸化物	新クリーンセンター稼働による付加率は20.2%である。	いて、法令で定める規制	
				二酸化窒素濃度は、下五貫野集落で調査期間全体の平均値は	70177 7 - 1 - 1 7 PM P3/1 - 31 W 17/700 1 13 W 201 2/0 C 35 W 0	基準値等を下回る環境保	**
				0.004ppm、日平均値の最高値は 0.008ppm、1 時間値の最高値は	3)浮遊粒子状物質	全目標値を設定し、維持	
				0.026ppm であった。小泉集落で調査期間全体の平均値は			の基準を下回っており、環
				0.003ppm、日平均値の最高値は 0.007ppm、1 時間値の最高値は	東南東側約 300m 付近に出現し、付加濃度は 0.00029ppm、バッ		
				0.022ppm であった。	クグラウンド濃度を含めた将来濃度は 0.050ppm と予測される。	ついては、50ppm から	
				現地調査結果は、二酸化窒素の環境基準「1 時間値の 1 日平	新クリーンセンター稼働による付加率は 1.4%である。	30ppm への見直しを行	
				均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内または以下である	//// / V C V /	う。	2)短期予測
				こと」の値を下回る濃度であった。	4)ダイオキシン類		予測結果は、いずれも評
					排ガス量が最大の場合、最大着地濃度は対象事業実施区域の		価の基準を下回っており、
				3)浮遊粒子状物質	東南東側約 300m 付近に出現し、付加濃度は 0.00147pg-TEQ/m <sup>3</sup> 、	う。	環境保全施策との整合性は
				ジーログライン   アルログラ   アルログラ		<i>)</i> •	図られていると評価する。
				値は 0.017mg/m <sup>3</sup> 、日平均値の最高値は 0.036mg/m <sup>3</sup> 、1 時間値の	予測される。新クリーンセンター稼働による付加率は 10.2%で		
				最高値は 0.098mg/m³ であった。小泉集落で調査期間全体の平均	ある。		
				版 同	<i>a)</i> , <i>a</i>		
				<b>最高値は 0.106mg/m、ローの値の取同値は 0.040mg/m、I 時間値の</b> 最高値は 0.106mg/m³であった。	(2)短期予測		
				現地調査結果は、浮遊粒子状物質の環境基準「1 時間値の 1	1)一般的な気象条件		
				日平均値が $0.10 \text{mg/m}^3$ であり、かつ、 $1$ 時間値が $0.2 \text{mg/m}^3$ 以下	排ガス量が最大の場合、着地濃度は大気安定度 D、風速		
				であること」の値を下回る濃度であった。	1.5m/s の時が最大となり、最大着地濃度出現地点は、煙突から		
				てめること」の値を下回る仮及であった。	風下側約 3,900m に出現する。		
				4) 塩化水素	/金(		
				下五貫野集落及び小泉集落共に、塩化水素濃度の調査期間全	2)大気が不安定な気象条件		
				本の平均値は 0.001ppm 未満、日平均値の最高値は 0.002ppm で	#ガス量が最大の場合、着地濃度は大気安定度 A、風速		
				Poo 一	0.7m/s の時が最大となり、最大着地濃度出現地点は、煙突から		
				現地調査結果は、目標環境濃度「0.02ppm 以下(1 時間値)」	風下側約 100m に出現する。		
				・ 現地調査和末は、日保環境優度 「0.02ppm 以下(1 時間値)」 を下回る濃度であった。	風 下側形 100回 (こ日がり る。		
				と「国る仮及であった。	3)上層逆転層発生時(リッド状態)		
				5) ダイオキシン類	お		
				ダイオキシン類農度の測定値は、下五貫野集落で 0.010~			
				クイオインク 頻張度の例だ値は、下五貞野乗路 C 0.010 <sup>10</sup> 0.015pg-TEQ/m <sup>3</sup> 、測定値の平均値は 0.012pg-TEQ/m <sup>3</sup> であった。	風下側約 450m に出現する。		
				小泉集落で 0.010~0.017pg-TEQ/m³、測定値の平均値は	AK   「関が 450m (こ口が 9 る。		
				「	4)接地逆転層崩壊時(フュミゲーション発生時)		
				- 0.014pg-1EQ/m	排ガス量が最大の場合、着地濃度は大気安定度 D、風速		
				以下(年平均値)」の値を下回る濃度であった。	1.5m/s、逆転層高さ 100m の時が最大となり、最大着地濃度出現		
				以下(午午均順)」の値を下回る張及てあった。	地点は、煙突から風下側約 110m に出現する。		
				6) 微小粒子状物質	地派は、圧大かり減1側形 IIVIII に田光りる。		
				6) 個小粒子状物質   微小粒子状物質濃度は、下五貫野集落で期間平均値 7.7~	5) ダウンウェッシュ・ダウンドラフト& 4 味		
					お) タリンリオッシュ・タリントノント発生時 排ガス量が最大の場合、着地濃度は大気安定度 D、風速		
					18.0m/s、風向が北北東の時が最大となり、最大着地濃度出現地		
				は期间平均値 1.0~11.0μg/m°、側圧値の平均値 11.1μg/m°で あった。	18.0m/s、風向が北北東の時が最大となり、最大看地震度田境地 点は、煙突から風下側約 250m に出現する。		
				めつた。 現地調査結果は、微小粒子状物質の環境基準「1年平均値 15	「「大」」の「大」」(「大」)(「大」)(「大」)()。		
				現地調査結果は、個小粒子状物質の環境基準 - 1 年平均値 15 μg/m <sup>3</sup> 以下、かつ、1 日平均値 35μg/m <sup>3</sup> 以下」の値を下回る濃	(c) 按批评監督事業 (c) 按证证证		
					6) 按地理転層非貝地時 排ガス量が最大の場合、着地濃度は大気安定度 G、風速		
				度であった。			
				( */tr ^° )	0.7m/s、逆転層高さ 150m の時が最大となり、最大着地濃度出現 世点は、煙なから 図 五側約 10km に出現する		
				(次ページに続く)	地点は、煙突から風下側約 10km に出現する。		

## 表 5-1(3) 環境影響評価結果の概要

環境要素	環境要因	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
	施設の稼働(排	(次ページより続く)			
		(次ページより続く)  (2) 気象の状況  ①地上気象 ア・風向・風速 年間の最多風向は北(10.6%)であり、次いで南(10.0%)であった。風速階級別の出現頻度をみると、年間 及び全季節で1.0~1.9m/s の風の発生頻度が最も高く、年間 で35.9%であった。  イ・気温 年間の平均気温は13.8℃であり、月平均の最高値は27.5℃(8月)、最低値は1.3℃(1月)であった。また、年間の最高気温は36.5℃(9月)、最低気温は-9.7℃(2月)であった。 ウ・湿度 年間の平均湿度は80%であり、月平均の最高値は86%(7月)、最低値は74%(3月)であった。  ユ・日射量 年間の平均股射量は0.25MJ/m²であり、月平均の最高値は0.41MJ/m2(8月)、最低値は0.11MJ/m²(11月)であった。  オ・放射収支量 年間の平均放射収支量は-0.032MJ/m²であり、月平均の最高値は1.015MJ/m²(7月)、最低値は-0.042MJ/m²(11~12月、4月)であった。  カ・大気安定度 年間で最も多く出現した大気安定度はDであり、全体の49.3%を占めていた。 ②上層気象 ア・風向 高度25m~400mにかけて北西~北北西の風、高度450m~1,500mにかけて西度と共に風速が大きくなり、高度800m~1,500mにかけて高度と共に風速が大きくなり、高度800m~1,500mにかけて高度と共に風速が大きくなり、高度800m~1,500mにかけて高度と共に風速が大きくなり、高度800m~1,500mにかけて高度と共に風速が大きくなの傾向が見られた。昼間と夜間の風速差は高度25m~75mにかけて昼間の風速が大きく、高度125m~1,500mにかけて夜間の風速が大きく、高度125m~1,500mにかけて夜間の風速差は高度25m~75mにかけて昼間の風速が大きく、高度125m~1,500mにかけて夜間の	子測結果	環境保全措置	評価結果
		昼間は高度 $25m\sim700m$ にかけて高度と共に風速が大きくなり、高度 $800m\sim1,500m$ にかけては風速の変動が小さかった。 夜間は高度 $25m\sim1,500m$ にかけて高度と共に風速が大きくなる傾向が見られた。昼間と夜間の風速差は高度 $25m\sim75m$ にか			
		ウ. 気温 年間を通して夜間の地上~高度 200m を中心に気温の逆転が 見られた、昼間は日射の影響により、高度上昇と共に気温が 低下する鉛直構造になる傾向が顕著に見られた。 ウ. 逆転層の発生状況 昼夜別に見ると、夜間は全層・二段逆転、上層逆転が多く			

## 表 5-1(4) 環境影響評価結果の概要

	環境要素		環境要因		調査結果			_3	为測結果			環境保全措置	評価結果						
騒音	騒音	工事時	建設機械の稼働	(1)騒音の状況			周辺環境へ比					・施工区域の周囲に仮囲い	(1)影響の回避・低減に係る						
			造成工事及び施	騒音に係る現地	調査結果は下表に示	<b>示すとおりである。</b>	事、及び躯体工					(高さ 3.0 m) を設置	評価						
			設の設置等	■時間率騒音レ	ベル(90%レンジの	上端值)(L,5)·秋季	における予測結					し、周辺への騒音の影響							
					. , , .	単位: dB(A)	80dB(A)、東甲島	80dB(A)、東中島で 52dB(A)、下名柄で 54dB(A)であった。					に示す騒音対策等を講じる						
				吐眼反八	調査	<b></b>					単位: dB(A)	・低騒音型の建設機械を採用する。	ことにより、事業者の実行可能な範囲内でできる限り						
				時間区分	敷地境界(北側)	敷地境界 (南側)	地点	騒音の時間	建設作業		子 測 红 甲	I	騒音の影響は回避・低減さ						
				朝 (6:00~8:00)	47	49	敷地境界上の最大値	77 40 11.0				けるなど効率的な稼働を							
				昼間 (8:00~20:00)	48	51	出現地点 (南側敷地境界上)	L <sub>A5</sub> (8:30~1 13:00~	17:00)	-	80	図り、建設機械の稼働台 数の低減を図る。	(2)環境保全施策との整合性						
				夕 (20:00~22:00)	46	45	最寄り 東中島 の民家 下名柄	L <sub>Aeq</sub> (6:00~ L <sub>Aeq</sub> (6:00~	22:00) 51 53	44	52 54	・建設機械の空ぶかしを抑制する。							
				夜間 (22:00~6:00)	45	46		. (6.00~	22.00)			刊 9 る。 	ベル						
				■時間率騒音レ	ベル(90%レンジの	上端値) (L <sub>A5</sub> )・春季 <sup>単位:dB(A)</sup>							予測結果は、評価の基準 を下回っており、環境保全						
				時間区分	調査	<b></b>							施策との整合性は図られて						
				四间四刀	敷地境界(北側)	敷地境界 (南側)							いると評価する。						
				朝 (6:00~8:00)	49	48							2) 最寄の民家における騒音						
				昼間 (8:00~20:00)	51	51							レベル 予測結果は、いずれも評						
				夕 (20:00~22:00)	48	46							価の基準を下回っており、						
				夜間 (22:00~6:00)	46	45							環境保全施策との整合性は 図られていると評価する。						
				■時間率騒音レ	ベル(等価騒音レベ	ル)(L <sub>Aeq</sub> )・秋季 <sup>単位:dB(A)</sup>													
				-1.55	調査	<b></b>													
				時間区分	東中島	下名柄													
				昼間 (6:00~22:00)	44	48													
											夜間 (22:00~6:00)	45							
				■時間率騒音レ	ベル(等価騒音レベ	ル)(L <sub>Aeq</sub> )・春季 <sup>単位:dB(A)</sup>							!						
				時間区分	調金	查 結果													
					東中島	下名柄													
				昼間 (6:00~22:00)	43	48													
				夜間 (22:00~6:00)	39	43													
				(== 00 0 00)	I														
				(2)地表面の状況															
						地表面は平坦形状であり、													
						かけては主に水田及び排水													
				路、若しくは工場	や畑地となっている	·													

## 表 5-1(5) 環境影響評価結果の概要

	環境要素	£	環境要因	調査結果		環境保全措置	評価結果
騒音	騒音	工事時	資材及び機械の	(1)騒音の状況	資材及び機械の運搬車両の運行に伴う道路交通騒音の予測結	・工事関係者の通勤は極力	(1)影響の回避・低減に係る
			運搬に用いる車	騒音に係る現地調査結果は下表に示すとおりである。	果は、60dB(A)であった。	相乗りとして通勤車両台	評価
			両の運行	単位: dB(A)		数の低減に努める。	工事時は、環境保全措置
				調査地点 秋季 春季		<ul><li>工事用車両の集中を避け</li></ul>	に示す道路交通騒音対策を
				下名柄 56 58		るなど、工事用車両の走	講じることにより、事業者
				※調査時間帯:昼間(6:00~22:00)		行台数の低減を図る。	の実行可能な範囲内ででき
						・規制速度での走行及びア	る限り騒音の影響は回避・
				(2)沿道の状況		イドリングストップ、空	低減されていると評価す
				下名柄地点の周辺には、下名柄集落、畑地及び事業所があ		ぶかしの防止などの運転	る。
				る。周辺には学校、保育所、病院、図書館、特別養護老人ホー		指導を徹底する。	
				ム等の施設はない。			(2)環境保全施策との整合性
							に係る評価
				(3)道路構造及び当該道路における交通量に係る状況			予測結果は、評価の基準
				道路構造は2車線の平面構造である。			である 65dB(A)以下であり、
				資材及び機械の運搬に用いる車両が運行する騒音に係る環境			環境保全施策との整合性は
				基準の昼間の時間帯における交通量は、秋季調査で断面交通量			図られていると評価する。
				866 台/16 時間、春季調査で断面交通量 917 台/16 時間であっ			
		I lik 77	大型の砂 <b>科</b> (W	た。 (1)騒音の状況	以及事类它特定的主侧の影响应用「< 47 ID(4) 主中自< 40		(1)影響の回避・低減に係る
		土地又は工作	施設の稼働 (機 械等の稼働)	(1) 雅音の状況 ※「建設機械の稼働、造成工事及び施設の設置等」を参照	対象事業実施区域南側の敷地境界上で 47dB(A)、東中島で 40 ~44dB(A)、下名柄で 45~48dB(A)であった。	・機械設備については、極力低騒音型の機械設備の	(1)影響の回避・低減に係る    評価
		物の存		※「建設機械の修働、追放工事及の施設の設置寺」を参照	~ 44dB(A)、 下右 例	ス 仏 無 盲 室 の 機 械 設 傭 の 採用 に 努 め る。	供用時は、環境保全措置
		在及び		(2)地表面の状況	場点 騒音の 時間帯 施設稼働に バック A. Mi 公共 田	・騒音が発生する機械設備	に示す騒音対策等を講じる
		供用		※「建設機械の稼働、造成工事及び施設の設置等」を参照	機・地・佐田 トの 埋類 よる奇子が グブリント	は、必要に応じて鉄筋コ	ことにより、事業者の実行
		1//13		从 · 是做做做 · 你	最大値出現地点 L <sub>A5</sub> 昼間・夜間 47 - 47	ンクリート構造の室内に	
					(帝側敷地境界上)	収納し、内壁に吸音材を	
					L <sub>Aeq</sub> (6:00~22:00) 30 未満	施工する等の対策を講じ	
					最寄り L <sub>Aeq</sub> (22:00~6:00) 40 40	る他、排風機等の設備に	
					の民家 下名柄 L <sub>Aeq</sub> 昼間 48 48 48 48	は必要に応じサイレンサ	(2)環境保全施策との整合性
					L <sub>Aeq</sub> 夜間         30 木滴         45         45	一等を取り付け、騒音防	に係る評価
					. (22.00~0.00)	止対策を講じる。	1)敷地境界における騒音レ
						<ul><li>対象事業実施区域は騒音</li></ul>	ベル
						規制法の規制区域外であ	予測結果は、評価の基準
						るが、環境保全目標値を	を下回っており、環境保全
						設定して、維持管理を行	
						う。	いると評価する。
							1)日東の日本にからて野寺
							1) 最寄の民家における騒音
							トレヘル 予測結果は、いずれも評
							一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
							環境保全施策との整合性は
							環境保生施泉との登台性は   図られていると評価する。
							囚りむしいると計測する。

# 表 5-1(6) 環境影響評価結果の概要

	環境要素		環境要因		調査	結果			予測結果			環境保全措置	評価結果
騒音	騒音	土地又 は工作 物の存	廃棄物の搬出入	(1)騒音の状況 騒音に係る現	地調査結果は下	表に示すとおり	である。 <sup>単位:dB(A)</sup>	結果は、若鷹地点	.に用いる車両の運1 .で 57dB(A)、東中! 名柄地点で 58dB(A)	島地点で 7	0dB(A)、上千原地	・廃棄物搬出入車両の集中 を避けるなど、廃棄物搬 出入車両の走行台数の低	(1)影響の回避・低減に係る 評価 供用時は、環境保全措置
		在及び		調査地点	秋季	春季	環境基準			1 >	単位: dB(A)	減を図る。	に示す道路交通騒音対策を
		供用		若鷹	57	57	65	予測地点	予測条件	現況	予測結果		講じることにより、事業者 の実行可能な範囲内ででき
				東中島	70	69	70	若鷹地点	ピーク時の台数 平均的な台数	57	57 57	ぶかしの防止などの運転	る限り騒音の影響は回避・
				上千原	59	59	未指定		ピーク時の台数		70	指導を徹底する。	低減されていると評価する。
				下名柄	56	58	未指定	東中島地点	平均的な台数	70	70		
				※調査時間帯:昼	と間 (6:00~22:00	0)		上千原地点	ピーク時の台数	59	60		(2)環境保全施策との整合性 に係る評価
				   (2)沿道の状況				工厂尿地点	平均的な台数	39	60		予測結果は、いずれも評
					辺には、若鷹第	<b>真落が位置してい</b>	いるが、周辺には		ピーク時の台数	58	58		価の基準を下回っており、
				学校、保育所、ない。	病院、図書館、	特別養護老人沒	ホーム等の施設は		平均的な台数		58		環境保全施策との整合性は 図られていると評価する。
				に設しるム (3) 時間の 音の で学な び、出る間の 路路乗帯台 中、千、校い原る柄辺施 構構物に 自島春原春保 点点はは 及は搬け時 点調点調保 点点はな び、出る間の 変の変な び、出る間の 変の変	所 周 周校い 当い入方、 交で交で交の 病院 は は育 路がず車鷹季 量面量面量面量面量面量面量面量面量面量面量面量面量面量面量面量面量 は交は交は 水量	書館、特別養護 等原集、特別養護 等原集、集図 等原係、交車騒は通いで台で台で台で台で台で台でので、最大のでは、最大のでは、最大のでは、最大のでは、最大のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、 では、では、のでは、 では、では、では、では、 では、では、では、 では、では、 では、これで、 では、これで、 では、これで、 では、これで、 では、これで、 では、これで、 では、これで、 では、これで、 では、これで、 では、これで、 では、これで、 では、これで、 では、これで、 では、これで、 では、これで、 では、これで、 にいる。 にいる。 にいる。 にいる。 にいる。 にいる。 にいる。 にいる。	造である。 環境基準の昼間の 関査で断面交通量 計/16 時間であっ 計量 9,501 台/16 間であった。 計量 1,550 台/16 間であった。 計量 866 台/16 時						

# 表 5-1(7) 環境影響評価結果の概要

	環境要素	ŧ	環境要因			調査結果					=	予測結果			環境保全措置	評価結果
振動	振動	工事時	建設機械の稼働	(1)振動の状況	兄				周辺環	境へ比較			れる外構工事	5時期(対象	・極力振動の少ない建設機	(1)影響の回避・低減に係る
			造成工事及び施	振動に係る	る現地調査網	<b>吉果は下表に示</b>	きすとおりであ	る。	工事開始	後 35 ヶ月	目)におけ	ける予測結果	は、対象事業	美実施区域南	械を採用する。	評価
			設の設置等	■振動レベガ	ル (80% レン	ジの上端値)(	[) · 秋季		" " - " -	境界上で	52dB、東口	中島で 34dB	、下名柄で	40dB であっ	・建設機械の集中稼働を避	工事時は、環境保全措置1
					. (00 /0 / 2		E <sub>10</sub> / 7/ 1	単位: dB	た。					単位 : dB	けるなど効率的な稼働を	に示す振動対策等を講じる
				時間区分		調査結				<u></u> b点	時間区分	建設作業	バック	予測結果	図り、建設機械の稼働台	ことにより、事業者の実行
				整	敗地境界(北側)	敷地境界(南側)	東中島	下名柄			時间区分	による寄与分	グラウンド	<b>丁</b> 側 桁 未	数の低減を図る。	可能な範囲内でできる限り 振動の影響は回避・低減さ
				(8:00~20:00)	34	32	30	39	数地境界   出現地点	上の最大値	工事時間	52	_	52		1板動の影響は回歴・仏滅さ   れていると評価する。
				夜間 (20:00~8:00)	30 未満	30 未満	30 未満	30	(南側敷却	也境界上)	(8:00~17:00)					40 CV 30 C III IIII 7 10 0
									最寄り	東中島	昼間 (8:00~20:00)	30 未満	31	34		(2)環境保全施策との整合性
					1 (000/ 1)	ジカー 押は) /	1 ) 去壬		の民家	下名柄	昼間 (8:00~20:00)	30 未満	40	40		に係る評価
				■振動レヘル	V (80% V )	ジの上端値)(	L <sub>10</sub> ) • 春学	単位: dB			(0.00 20.00)	I.	L			1) 最寄の民家における振動
				at 88 ()		調査編	結果	, ,								レベル
					敗地境界(北側)	敷地境界(南側)	東中島	下名柄								予測結果は、評価の基準
				昼間 (8:00~20:00)	35	33	31	40								を下回っており、環境保全 施策との整合性は図られて
				夜間 (20:00~8:00)	30 未満	30	30 未満	32								心泉との歪っ圧は囚られて   いると評価する。
							1									V & C #1   M / & 8
				(2)地盤の状況												2) 敷地境界における振動レ
				7.3.3.3.7142	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	-2011 17 1 1 2 27	川である谷内川	12 / 13 2 / 13								ベル
					• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		場棟の整備箇戸									予測結果は、いずれも評
						王は早地となっ 呈締まった状況	っている。表∫	曽部は盛土る								価の基準を下回っており、
							にじめる。 30m 以深まで?	<b></b>								環境保全施策との整合性は
							混じり粘土が									図られていると評価する。
				状況である。			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,									
			資材及び機械の	(1)振動の状況	兄				資材及	び機械の	運搬に用い	る車両の運	行に伴う道路	8交通振動の	・工事関係者の通勤は極力	(1)影響の回避・低減に係る
			運搬に用いる車	振動に係る	る現地調査網	<b>吉果は下表に示</b>	きすとおりであ		予測結果	は、56dB	であった。				相乗りとして通勤車両台	評価
			両の運行					単位 : dB							数の低減に努める。	工事時は、環境保全措置
				調査地点	į	秋季	春	季							・工事用車両の集中を避け	に示す道路交通振動対策等
				下名柄		49	4	19							るなど、工事用車両の走	を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内でで
				※調査時間帯	5:昼間(8:0	0~20:00)	•	<u> </u>							行台数の低減を図る。 ・規制速度での走行及びア	有の夫11 円配な配囲内でで
															イドリングストップなど	避・低減されていると評価
				(2)地盤の状況											の運転指導を徹底する。	する。
				下名柄地点	点における地	也盤卓越振動数	なは 14.7Hz でる	あった。								, - 0
				(0) 光 10 1年 14 1		b) - 10 11 7 - 10 15	マ 目 12 <i>は</i> マ ボン	1								(2)環境保全施策との整合性
				(-), (-)	7.00	H 3 3 3 4.10	<b>通量に係る状況</b>	-								に係る評価
				※ 「 願 首	買付 及い物	対処の理版に出	引いる車両の運	出1] 参照								予測結果は、評価の基準
																である 70dB 以下であり、環
																境保全施策との整合性は図
1			1													られていると評価する。

## 表 5-1(8) 環境影響評価結果の概要

環境要	 素	環境要因	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
振動振動	土地又	施設の稼働(機械等の稼働)	(1)振動の状況 ※「建設機械の稼働、造成工事及び施設の設置等」を参照 (2)地盤の状況 ※「建設機械の稼働、造成工事及び施設の設置等」を参照	対象事業実施区域南側の敷地境界上で 43dB、東中島及び下名柄で 33~40dB であった。    地点	<ul> <li>・機成の 備</li> <li>・機成の 備</li> <li>・機大力 (</li> <li>・機大力 (</li> <li>・振動の を</li> <li>・振動の を</li> <li>・振動の を</li> <li>・振動、と</li> <li>を</li> <li>を</li> <li>を</li> <li>を</li> <li>を</li> <li>が</li> <li>おいた</li> <li>を</li> <li>を</li> <li>が</li> <li>は</li> <li>外標を</li> <li>を</li> <li>が</li> <li>は</li> <li>り</li> <li>の</li> <li>の</li> <li>は</li> <li>の</li> <li>は</li> <li>の</li> <li>は</li> <li>り</li> <li>の</li> <li>の</li> <li>は</li> <li>り</li> <li>の</li> <li>の</li></ul>	(1)影響の回避・低減に係る 評価 (1)影響の回避・低減に係る 環境保を講覧を 環境等者を で避るる で避る。 (2)環境を にないるとに動かいるとに で避る。 (2)環境ののは にないるとに で避るの。 (2)環境のの数とと にないるので とにないるので とにないる。 (2)環境ののは においるので においるので においるので には、のの境らいると をでいると評価で にいるので
		廃棄物の搬出入	(1)振動の状況 振動に係る現地調査結果は下表に示すとおりである。    単位:4B     調査地点   時間区分   秋季   春季   規制基準     若鷹   昼間   38   36   65     夜間   33   35   60     東中島   昼間   45   42   未指定     夜間   37   39   未指定     上千原   昼間   39   39   未指定     夜間   31   30   未指定     夜間   31   30   未指定     夜間   31   30   未指定     下名柄   昼間   49   49   未指定     夜間   30   35   未指定     下名柄   昼間   (19:00~8:00)     東中島、上千原、下名柄:昼間(8:00~20:00)、夜間 (20:00~8:00)     (2) 地盤の状況   地盤卓越振動数   若鷹   17.4Hz     東中島   14.7Hz     上千原   16.5Hz     下名柄   14.7Hz     次「騒音   廃棄物の搬出入」参照	廃棄物の搬出入に用いる車両の運行に伴う道路交通振動の予測結果は、若鷹地点で 38dB、東中島地点で 45dB、上千原地点で 39~40dB、下名柄地点で 49~51dB であった。         予測地点       予測条件       現 況       予測結果         予測地点       アリキャン・アク時の台数平均的な台数平均的な台数平均的な台数平均的な台数平均的な台数平均的な台数平均的な台数平均的な台数平均的な台数平均的な台数平均的な台数平均的な台数平均的な台数       45         上千原地点       ピーク時の台数平均的な台数平均的な台数平均的な台数平均的な台数平均的な台数       49	・廃棄物搬出入車両の集中を避けるなど、廃棄物搬出入車両の走行台数の低 は入車両の走行台数の低 減を図る。 ・規制速度での走行及びア イドリングストップなど の運転指導を徹底する。	環境合名。係 性。 を主体、と評価である。係 で、の価減に、の価減に、の価減に、で、の価減に、で、ので、ので、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、

# 表 5-1(9) 環境影響評価結果の概要

	環境要素	環境要因	調査	結果			予測結果	環境保全措置	評価結果
悪臭	悪臭	土地又施設の稼働(排	(1)悪臭の状況				「接地逆転層崩壊時 (フュミゲーション発生時)」(風速	・ごみピット内を常に負圧	(1)影響の回避・低減に係る
		は工作 ガス)	臭気指数に係る現地調査結果	は下表に示すと	こおりて	である。	1.9m、大気安定度 D) においては、最大着地濃度出現地点は発生	に保ち、臭気が外部に拡	評価
		物の存	測定地点 1回目	臭気指数 2回目	規制	基準値	源から 2,500m 地点で臭気指数 1.763 となり、敷地境界付近では	散しない構造とする。	供用時は、環境保全措置
		在及び	(平成 24 年 8 月 1	日) (平成25年7月1日)		- A - E	臭気指数0と予測された。	・ごみピット内臭気は、ピ	に示す悪臭対策を講じるこ
		供用	①既存燒却施設煙道 24	22		_	臭気指数は、臭気濃度を対数表示したものであるため、最大着	ット内の空気を燃焼用空	
			②既存焼却施設敷地境界 (調査時の風上側) 10 未満	10 未満		10 種区域)	地濃度出現地点での臭気指数は臭気指数 10 未満であると予測さ	気として炉内に送風し、	能な範囲内でできる限り悪
			③ 既 存 焼 却 施 設 敷 地 境 界 (調 香 時 の 風 下 側) 10 未 満	10 未満		10 種区域)	れる。	高温酸化処理する。	臭の影響は回避・低減され
			(阿豆叶) (四百叶)	10 未満		_		・全炉停止時に対応するた	ていると評価する。
			⑤小泉集落 10 未満	10 未満	(711	:指定) -		め臭気装置を設置し、全	
			③小永果洛 10 不闹	10 木個	(未	指定)		炉停止時においてもごみ	(2)環境保全施策との整合性
			(a) In In					ピット内の臭気を外部拡	に係る評価
			(2)気象の状況		2 - 20 -	- 1. ···		散させない。	すべての予測項目の予測
			地上気象に係る現地調査結果	は下表に示すと	こおりて	ごある。			結果は、評価の基準を下回 っており、環境保全施策と
			<b>■</b> 1 □ □						つくおり、環境保生施束と     の整合性は図られていると
			■1回目	国油	気温	湿度			砂盤合性は図られていると   評価する。
		施設の稼働(機	測定地点		(°C)	(%)	新クリーンセンターと同様のごみを扱う現有施設での調査結果 		計画する。
		械等の稼働)	②既存焼却施設敷地境界 (調査時 の風上側)	北東 1.2	31.4	71	は、敷地境界上では風上側、風下側共に第1種区域の規制基準で		
			③既存焼却施設敷地境界 (調査時 の風下側)	北東 1.8	31.6	66	ある臭気指数 10 を下回る 10 未満であった。 施設からの悪臭の漏洩箇所としては、プラットホームやごみピ		
			④下五貫野集落	北東 1.8	32. 1	63	ットが想定されるが、新クリーンセンターにおいては、第1章に		
			⑤小泉集落	北北東 1.1	32.8	56	示すとおり、悪臭の発する箇所には脱臭設備を設け、ごみピット 内臭気はピット内の空気を燃焼用空気として炉内に送風し、燃焼		
							させ、高温酸化処理することで、臭気対策を講じる計画である。		
			■2回目	同法	复油	)H 15:	新クリーンセンターの悪臭防止設備は、現有施設よりも機能が		
			測定地点		気温 (℃)	湿度 (%)	向上しており、適正な維持管理・運転の実施により悪臭の漏洩は 低減されると予測される。		
			の風上側)	北北東 1.5	29. 0	52			
			③既存焼却施設敷地境界(調査時 の風下側)	北北東 1.5	29. 0	52			
			④下五貫野集落	西南西 1.5	30.0	50			
			⑤小泉集落	西 1.9	30.0	50			

# 表 5-1(10) 環境影響評価結果の概要

	環境嬰	要素		環境要因	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
水質	水の	濁	工事時	造成工事及び施	(1) 濁度又は浮遊物質量及びその調査時における流量の状況	予測結果は下表に示すとおりであり、現地調査を実施した谷内	・ 適切な規模の沈砂池を設	(1)影響の回避・低減に係る
	り			設の設置等	浮遊物質量(SS)濃度と流量の調査結果は下表に示すとおり	川上流地点に放流水を加えた SS 濃度は、最大でも 198mg/L と予	置する。(有効容量 500m <sup>3</sup>	評価
					である。	測され、現況の降雨時における現地調査結果に対する濃度割合は	を確保)	供用時は、環境保全措置
					(第1回目・平成24年9月6日)	最大で 104%とわずかであり、平均的な降水量に対する割合は	・強い降雨が予想される場	に示す濁水対策等を講じる
					調査地点 測定時刻 SS 濃度 (mg/L) 流量 (m³/s)	100%と変わらない結果であった。 以上のことから、工事の実施に伴う谷内川への濁水影響は小さ	合は、裸地をシート等に	
					谷内川上流 8:30 190 1.9 10:25 80 4.6	以上のことから、工事の美施に伴り合内川への衡水影響は小さ いと予測される。	より被覆する。 ・ 沈砂池の放流水質を監視	可能な範囲内でできる限り水の濁りの影響は回避・低
					12:25 20 3.4	いこ   7例 0 4 0 の。	V = 0 . = 0	
					14:25 13 1.2	■期間平均時間降水量発生時	を講ずる。	/ M C 4 C C V · 公 C FT III y る。
					谷内川下流 8:55 250 2.5	公内川上添地古 予測値 /公内川上添地古	C III / 00	(2)環境保全施策との整合性
					10:50 180 5.7	現況値)		に係る評価
					12:50 42 4.2	流量 (m³/s) 2.78 0.01 2.79 100   SS (mg/L) 76 82 76 100		現地調査を実施した谷内
					14:40 24 1.7	SS (mg/L) 16 82 16 100		川上流地点に放流水を加え
					(第2回目・平成24年10月23日)	■時間最大降水量発生時		た SS 濃度は、最大でも
					調査地点 測定時刻 SS 濃度 (mg/L) 流量 (m³/s)			198mg/L と予測され、現況の
					谷内川上流 8:45 37 0.55	(現況値) (現況値) (%)		降雨時における現地調査結
					10:45 51 0.37	流量 (m³/s)		果に対する濃度割合は最大で 106%とわずかであり、平
					12:45 55 0.35	50 (mg/L) 100 520 100		均的な降水量に対する割合
					14:45 50 0.27			は 100%と変わらない結果で
					谷内川下流 9:15 32 0.68 11:15 30 0.48			あった。
					13:15 24 0.45			以上のことから、造成面
					15:15 32 0.38			積から発生する濁水処理水
								の排水先である谷内川への
					(2)気象の状況			影響は、現況水質と同程度
					1)1回目調査(平成24年9月6日)			であり、環境保全施策との
					調査当日の大潟観測所での降雨記録によれば、2:10~11:10			整合性は図られていると評価を
					の間で降水が確認され、8:40 が降水のピークを迎えていた。日			価する。
					降水量は 28.0mm、時間最大降水量は 15.0mm であった。			
					2)2回目調査(平成24年10月23日)			
					2/2 回日嗣宣(平成 24 平 10 月 23 日)   調査当日の大潟観測所での降雨記録によれば、6:50~18:10			
					にかけて降水が確認され、日中は7:10が降水のピークを迎えて			
					いた。日降水量は 20.0mm、時間最大降水量は 7.5mm であった。			
					(3) 土質の状況			
					時間の経過と共に SS 濃度は低下し、2,000mg/L に調整した検			
					体は約3分後に1,000mgLに、約10分後には610mg/L、30分後			
					には 340mg/L と対数的に低下した。			
					現地調査における浮遊物質量(SS)の最大濃度である			
					250mg/L を下回るまでに 120 分を要することが確認された。			

## 表 5-1(11) 環境影響評価結果の概要

	環境要素環境要因		環境要因	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
地形	地盤沈	工事時	造成工事及び施	(1)地下水の水位の低下による地盤沈下の状況	調査地域は、地表から沖積層、砂礫層が分布し、それぞれの層	・掘削前に地盤状況等の検	(1)影響の回避・低減に係る
及び	下		設の設置等	上越地域では、昭和 40 年代に工業用、上水道用地下水の大量		討を十分に行う。また、	評価
地質				揚水が主な原因で地盤沈下が進行した。そのため、昭和 40 年から地下水位の状況及び地盤沈下の状況が調査されている。また、昭和 62 年に国、県及び市町村からなる上越地域地盤沈下対策協議会が「上越地域地盤沈下防止対策基本方針」を策定し、地盤沈下防止対策が進められている。 対象事業実施区域周辺における最近 5 年間の累積沈下量は、20~30mm 程度となっている。また、上越地域では観測開始からの累積沈下量が 300mm を超えるような場所も確認できる。 なお、対象事業実施区域は、昭和 49 年 8 月、旧新潟県公害防止条例(現在の新潟県生活環境の保全等に関する条例)に基づき、地下水の採取を規制する地域として指定され、揚水設備の設置が規制されている。	削深さの検討を行うとともに、工事の進捗に支障をきたさないように必要に応じて地下水低下対策工を施し、地下水の低下を抑制する計画である。 以上のことから、工事に伴う地盤沈下は生じないと予測される。	必要に応じて地下水低下 対策工を施す。 ・工事時は、必要に応じて 湧水の監視を行う。	工事時は、環境保全措置 に示す地盤沈下対策を講す ることにより、事業者の 行可能な範囲内でできる避り り地盤沈下の影響は回避 低減されていると評価す る。
				(2)地下水の水位の状況 対象事業実施区域は、沖積低地にあり、自然地下水位は地表近くの浅所に位置している。既存ボーリング調査では、GL-1.40~1.98mで孔内水位が確認された。 また、深層地下水位は揚水により一時は大きく低下したが、昭和40年以降徐々に正常状態への復調傾向を示している。 (3)地質の状況 対象事業実施区域周辺は、南側(図面右側)の東頸城丘陵から日本海側(図面左側)へ向かい徐々に沖積層が厚く堆積し、最大約70mの層厚を有する。沖積層の基底部は、更新世の砂・砂礫層			
				(Pg1)が分布し、全体に日本海側にわずかに傾斜する。平野を形			
		土は物在供地工の及用	施設の稼働(機械等の稼働)	用されている。揚水量は気候とも密接に関係があるため、年度 により変化するが、増加する傾向は見られない。	設備の井水及び上水道を使用する計画とする。使用量は、井水の使用量を極力抑えるため、上越市汚泥リサイクルパークにおける井水の使用量に影響を与えず、井水の許可使用量を上回らないための井水制御システムを構築すると共に、雨水やプラント系・生活系排水の処理水を再利用する等、地下水位の低下や地盤沈下への新たな影響を与えない計画とする。また、揚水井戸は、ストレーナー深度が GL-249~300m であることから、事業所や民家井戸の帯水層とは異なり、上越地区において観測が行われている観測井戸と同様の帯水層において揚水を行っていると考えられる。上越地区の地下水は近年正常状態への復調傾向を示している揚水計画に準じた地下水利用では地下水位は低下しないと考えられる。	<ul><li>・許可使用量の揚水により計画的に地下水を利用する。</li><li>・供用時は、定期的に地を行める。</li><li>・供用時は、場水量の確認を行う。</li></ul>	評価 供用時は、許可使用量で
				(家庭用の融雪等に利用されていることを確認している。 GL-60m 付近から上部更新統の砂礫層が分布しており、商店 の井戸深さが 63~64m であることから、対象事業実施区域周辺 の主たる帯水層はこの層と考えられる。一方、民家の井戸は、 井戸深さが 8m 程度であることから、GL-1.5m 程度から確認さ れている沖積層の地下水を利用していると考えられる。			

## 表 5-1(12) 環境影響評価結果の概要

	環境要素		環境要因	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
景観	主 要 な	土地又	地形の改変後の	(1)主要な眺望点の概況	(1)主要な眺望点及び景観資源についての改変の程度	・ 新クリーンセンターの形	(1)影響の回避・低減に係る
	眺望点			現地調査では、日常的な眺望景観の変化に着目し、現有施設	予測地域内で対象事業実施区域を良好に眺望、認知できる主	態・意匠は、違和感のな	
	及び景		存在	である第 1、第 2 クリーンセンターの現有施設の視認できるか	要眺望点は調査の結果から、「No.10 くるみ家族園」、「No.12 東	いまとまりのあるものと	供用時は、環境保全措置
		在及び		どうかについて現地確認を行うこととした。	中島諏訪神社」「No.15 川端町内会館」、「No.16 下百々開発集落	する。	に示す対策を講じることに
		供用		主要な眺望点候補のうち、「No.10 くるみ家族園」、「No.12 東	センター」及び主な予測地域外(対象事業実施区域から半径	・ 敷地等は良好な景観の形	より、事業者の実行可能な
	主要な			中島諏訪神社」、「No. 15 川端町内会館」、「No. 16 下百々開発集落	4km 外)ではあるが、「No.19 春日山城跡」であった。		範囲内でできる限り景観へ
	眺望景			センター」、「No.19 春日山城跡」の 5 地点から目視できること	新焼却施設は、第 2 クリーンセンターの敷地内に建設される	める。	の影響は回避・低減されて
	観			を確認した。そのため、これら 5 つを主要な眺望点として抽出	ものであり、敷地外を改変することなく、敷地内に建設する計	・ 色彩については、上越市	いると評価する。
				した。	画である。そのため、主要な眺望点及び景観資源の直接改変は	環境色彩ガイドラインに	(a) will the ID A I.La free ) - the A I.I.
				(a) E 40 Ve Ve a 10 Ve	ない。		(2)環境保全施策との整合性
				(2)景観資源の状況	(0) 全要も即得見知によいてのお恋の伊皮	の環境色彩基準を遵守す	
				対象事業実施区域は、上越市市街地近郊に広がる田園地帯に	(2)主要な眺望景観についての改変の程度	る。	本事業は、PFI 法の手続に
				位置している。対象事業実施区域の半径 4 ㎞の範囲では、保倉	・No. 10 くるみ家族園		準じて DBO 方式により実施 する。本事業の計画は、後
				川の旧流路、田園が自然景観資源として、田園と農村集落が自然人文景観資源として抽出される。その他の景観資源について	くるみ家族園は現有施設の余熱利用施設であり、新クリーン センター建設後も同施設の余熱が利用される計画である。その		9 る。本事業の計画は、後   に選定される複数の民間事
				は、神社等が集落とともに点在する程度である。	ため施設の性質上、焼却施設近傍に立地する必要があることか		業者で構成する企業グルー
				は、作性もが来俗とともに応任する性及である。	ら眺望景観の影響を受けやすい施設である。		プが行うため、現時点では
				   (3)主要な眺望景観の状況	新クリーンセンターの出現により、スカイラインは変化する		焼却施設の詳細な設備内容
				・No. 10 くるみ家族園	ものの、施設の色彩や形状に配慮することで影響を低減される		や設備配置を特定すること
				現有施設に近接しており、目に入りやすい状況である。	と予測される。		は困難である。そのため、
							要求水準書に「上越市環境
				• No. 12 東中島諏訪神社	• No. 12 東中島諏訪神社		色彩ガイドラインにおける
				水田越しに現有施設の目視が可能である。	新クリーンセンターの建設後は、樹林越しに新クリーンセン		景観づくりのための環境色
					ターのほぼ全貌が視認される状況へ変化する。新クリーンセン		彩基準」を満たす内容を示
				・No. 15 川端町内会館	ターの出現により、視界を大きく遮ることはないものの、スカ		すことで、環境保全政策と
				水田越しに現有施設の目視が可能である。	イラインは変化する。しかし、施設の色彩や形状に配慮するこ		の整合性が図られていると
					とで影響を低減できると予測される。		評価する。
				・No.16下百々開発集落センター			
				水田越しに現有施設の目視が可能である。	・No. 15 川端町内会館		
				V 40 7 P 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	新クリーンセンターの建設後は、樹林越しに新クリーンセン		
				• No. 19 春日山城跡	ターのほぼ全貌が視認される状況へ変化する。新クリーンセン		
				水田越しに現有施設の目視が可能である。	ターは、視界を大きく遮ることはないが、本施設の出現によ		
					り、スカイラインの変化が予想されるものの、その変化はわず		
					かである。		
					・No. 16 下百々開発集落センター 新クリーンセンターの建設後は、樹林越しに新クリーンセン		
					新グリーンセンダーの建設後は、個体越しに新グリーンセン ターのほぼ全貌が視認される状況へ変化する。新クリーンセン		
					ターの出現により、視界を大きく遮ることはなく、スカイライ		
					ンの変化もわずかである。さらに、施設の色彩や形状に配慮す		
					ることで影響を低減できると予測される。		
					S C C VAN E C EMPA C C S C 1 EN C A V S O		
					• No. 19 春日山城跡		
					新クリーンセンターの建設後についても、新クリーンセンタ		
					一のほぼ全貌が視認される状況へ変化するが、その変化の程度		
					はわずかであり、佐渡弥彦米山国定公園方面の視界を遮ること		
					もなく、スカイラインも変化しない。さらに、施設の色彩や形		
					状に配慮することで影響を低減できると予測される。		

# 表 5-1(13) 環境影響評価結果の概要

	環境要素		環境要因	調査結果	予測結果		環境保全措置	評価結果
	建設工	工事時	造成工事及び施	工事計画では、現有施設である第2クリーンセンターの西側の	①建設発生土		・ 掘削土砂の敷地内での再	(1)影響の回避・低減に係る
物等	事に伴		設の設置等	造成地に加え、同センターの管理棟、計量棟、渡り廊下及び駐車	土地造成、ごみピット掘削等、工事期間中の建設発生土発生量		利用に努め、建設発生土	評価
	う副産			場の範囲に新クリーンセンターを建設する計画である。そのた	を約 27,000m³であり、このうち約 11,000 m³を場外	ト搬出する計画	の発生を抑制する。	工事時は環境保全措置に
	物			め、建設によって発生する建設副産物としては、建設発生土、コ	である。		・建設発生土を他の土木工	示す廃棄物の発生・処理に
				ンクリート塊、アスファルトコンクリート塊、その他(金属くず、廃プラスチックなど)、建設混合廃棄物が挙げられる。	②建設発生土以外の建設副産物		事に資材として使用す	よる負荷量の削減等の対策を講じることにより、事業
				新クリーンセンターの建設を予定している造成地の土質構成	ア 建設工事に伴い発生する建設副産物 延 ベ 床 面 積	単位: t	る。 ・ 建設発生土以外の建設副	を
				は、「平成 24 年度 生環委第 2401 号 (仮称)上越市新クリー	近 7 所 面 傾 (12,000m²) と発生 品目	発生量		もの実行可能な範囲的でで     きる限りの影響は低減され
				ンセンター施設整備事業に係る地質調査業務委託【新潟県上越市	源原単位の関係か コンクリートガラ	53	材として可能な限りリサ	ていると評価する。
				大字東中島地内】報告書 によると、60m 以深まで沖積層上部層	ら、コンクリートアスファルト・コンクリート	6	イクル利用する。	
				に区分される粘土、砂質シルト、砂混じり粘土が連続している。	塊、アスファルト・ ガラス陶磁器	9	1,7,14,7,14,7	(2)環境保全施策との整合性
				土粒子密度は 2.60~2.63g/cm³、湿潤密度 1.53~1.63g/cm³、透	コンクリート塊等、 廃プラスチック	11		に係る評価
				水係数は 9.9×10 <sup>-7</sup> ~1.4×10 <sup>-5</sup> であった。	工事期間中の建設発 金属くず	5		建設工事に伴い発生する
					生土以外の建設副産 木くず	15		建設副産物は、「廃棄物の処
					物発生量は下表に示紙くず	3		理及び清掃に関する法律」、
					すとおりと予測され 石膏ボード	5		「資源の有効な利用の促進
					た。なお、第2クリ その他 その他	34		に関する法律」、「建設工事
					ーンセンター仮設管 理棟及び仮設計量棟	39		に係る資材の再資源化等に 関する法律」等に基づき、
					建設工事に伴い発生する建設副産物はわずかであ	スと判断し		廃棄物の排出抑制を図ると
					下表には含めていない。	2 C 1441 C (		ともに、分別回収を徹底
								し、新クリーンセンターの
					イ 第 2 クリーンセンター管理棟・計量棟解体工事	ほに伴い発生す		建設資材として再利用する
					る建設副産物	324 FE		ことや各種の再資源化等の
					第2クリーンセ	単位:t 発生量		専門業者へ搬出し、再資源
					ン タ ー 管 理 棟 ・ 計	1,850		化及び再利用等の促進を図
					量棟解体工事に伴 アスファルト・コンクリート塊	150		る計画であり、再利用等の
					い発生する建設副建設発生木材	1		できないものは専門業者に
					産物は、プラント メーカー提案内容 はかり は は は は は は は は は は は は は は は は は は	110		委託し、適切に処理する。
					クールー 促 采 内 谷   <sub>建設混合廃棄物</sub> から、下表に示す	40		以上のことから、造成工    事及び施設の設置等に伴う
					とおりと予測された。			
								は、環境保全施策との整合
					なお、第 2 クリーンセンター管理棟・計量棟に	は、断熱材等		性が図られているものと評
					の建材として石綿(アスベスト)が使用されてい	る可能性があ		価する。
					る。そのため、解体工事に際しては、石綿の使用			
					解体工事前に調査を実施計画である。石綿の使用			
					場合、「廃棄物処理施設解体等の石綿飛散防止対策	_		
					に従い解体工事を行うと共に、大気汚染防止法、 ストの排出及び飛散の防止等に関する条例等に基			
					<ul><li>で、アスベストの飛散防止に努める計画である。</li></ul>	17、別界で開		
					ウ 第 2 クリーンセンター仮設管理棟・仮設計量棟	原解体工事に伴		
					い発生する建設副産物			
					第2クリーンセンター管理棟・計量棟解体工事は			
					い発生する建	単位: t		
					設副産物は、	発生量		
					プラントメーコンクリート塊	690		
					カー提案内容 アスファルト・コンクリート塊	150		
					から、下表に建設発生木材	10		
					示すとおりと その他(金属くず、廃プラスチック) 予測された。	115		
					<b>・</b> ・	45		

# 表 5-1(14) 環境影響評価結果の概要

	環境要素		環境要因	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
廃棄物	廃棄物	土は物在供用	廃棄物の発生	既存焼却施設から排出され、最終的に処分されるものは焼却主灰及び焼却飛灰の可燃残渣である。それらの発生量の推移を下表に示す。可燃焼却残渣は県内及び県外の最終処分場にて埋立処分されている。  単位: t  「年度 平成 20 年度 平成 21 年度 平成 22 年度 平成 23 年度 平成 24 年度 可燃ごみ焼却残 5,759.3 5,467.0 5,562.6 5,878.4 5,909.7	計画施設から排出される最終処分されるものとして、焼却主灰と焼却飛灰の焼却残渣が挙げられる。焼却残渣は安定化処理した後、全量県内及び県外の最終処分場にて埋立処分される計画である。 平成 29 年度における将来処分量は 10,700t (焼却主灰5,900t、焼却飛灰4,800t)と予測される。	・ 上越市一般廃棄物処理基本計画(平成 23 年 3 月)における排出抑制及び再資源化の方針に沿った減量化施策を確実に実施し、ごみ焼却量を削減する。	(1)影響の回避・低減に係る 評価 供用時は、環境保全措理 供用時は、環発生・の対 に示す負責を を構造るこれが、 を講じるこれが、 を講じるこれが、 を講じるこれが、 を講じるこれが、 を講じるこれが、 を講じるこれが、 では でいると でいると でいると でいると でいると でいると でいると でいると
温 効 ガ 等	二酸化炭素等	土は物在供料工の及用	施設の稼働(排 ガス) 廃棄物の搬出入		2 つの既存施設と新クリーンセンターそれぞれの温室効果ガス発生量について整理した結果を下表に示す。 整理の結果、新クリーンセンターの稼働後においては、2 つの 既存施設の稼働時と比較して 4,360.2 (t-CO₂/年) の温室効果ガスの削減が見込めると予測された。	し、ごみ焼却量を削減 ・ 新クリーンセンターのボ イラーで発生した高圧蒸	(1)影響の回避・低減に係る 評価 供用時は、環境処に係名 選集物化、環境処 展系減量を 計画とは、の が、 で で で に に 実 が と に ま が と が に と が を が と が た し 、 だ り の た し 、 だ り の た し 、 の た り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り
電波障害	電害	土は物在供地工の及用	地形の改変後の土地及び施設の存在	(1)地形・地物の状況 対象事業実施区域は、地形が平坦な郊外地域である。資料調査で確認された建造物は、田園地帯の中では高さのある大型の建造物である。対象事業実施区域で中高層建築物や地形改変を伴う工事は行われていない。 (2)電波の状況 高田局の電波塔(送信アンテナ高 全社共通 標高 189.2m)からのテレビ電波を受信している。高田局から送信されているテレビ電波は、NHK 教育(14ch 479MHz)、NHK 総合(16ch 491MHz)、BSN(18ch 503MHz)、NST(25ch、545)、TeNY(31ch 581MHz)、UX(39ch 629MHz)である。 調査地域は、地形が平坦な郊外地域であり、電波の受信状況は、調査地点計4地点のうち、1地点でUX局のみ「B」、その他全てのチャンネルで品質評価「A」と、非常に良好であった。	遮蔽障害は対象事業実施区域から東北東約 300m の範囲で発生する可能性があると予測された。しかし障害予想範囲の大半は対象事業実施区域内に収まり、対象実施区域外の障害予想範囲は市道及び農地であり、該当部分に民家等は存在せず、影響は小さいと考えられる。 地上デジタル波放送ではガードインターバルや誤り訂正などのデジタル伝送技術によって受信障害が発生しにくいように工夫されており、反射障害による影響は極めて小さいと予測される。	・電波障害が生じないように、施設の配置、高さ、外壁の材質に配慮する。	(1)影響の回避・低減に係る 評価 ・低減に係る ・低減に係る ・低減に係る ・低減に係る ・低減に係る ・のに対さいに対さに対さが ・とでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で